

気象警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。本校の教育に対して平素からご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、特別警報・警報が発令された場合の対応について、次のようになりますのでお知らせします。お子さんの安全確保のため、ご協力よろしくお願いします。

なお、特別警報・警報発令時、その他緊急時の措置については、“保護者連絡帳”を通じてご連絡します。まだご登録でない方やメールアドレスを変更された方は、一緒にお配りしている「保護者連絡帳」サービス登録手順書をご覧ください。ご登録をお願いします。電話での確認は間違いのもとになることがありますので、ぜひ“保護者連絡帳”への登録をお願いします。

また、児童が登校していた場合、状況によりましては児童が通常の時刻よりも早くまたは遅く下校したりお迎えをお願いしたりすることも考えられますので、その場合の対応をご家庭で話し合っておいてください。その場合も“保護者連絡帳”でお知らせしますので、よろしくお願いします。

このお知らせの文書は、新しいものが出るまで有効となりますので、ご家庭で保管しておいてください。

記

- 午前6時の時点で、倉敷市に暴風・暴風雪警報または、次の特別警報が発令されている場合は、臨時休業とします。危険を避けるため、必ず自宅で過ごさせてください。

倉敷地域（倉敷市）に午前6時の時点で

警報 (暴風、暴風雪)	特別警報【警戒レベル5相当】 (大雨、暴風、暴風雪、大雪)
神田3丁目に避難勧告・避難指示【警戒レベル4相当】	

↓
いずれかが発令されている場合
臨時休業

※上記以外の「警報」「注意報」【警戒レベル3・2・1相当】の時は、児童は登校です。

- 午前5時の時点で、上記の「警報」「特別警報」「避難勧告」「避難指示」が発令された場合は、給食は中止になります。その後、午前6時までに警報が解除され登校できても、その日の給食はありません。その際には、午前中に下校となりますので、昼食については、ご家庭でとらせてください。
- お子さんが、学校にいる時間帯に上記の「警報」が発令された場合は、状況により下校時刻を早めたり、遅らせたりする場合があります。
また、上記の「特別警報」が発令された場合は、この警報の趣旨（ただちに命を守る行動をとる）から、原則として保護者の方のお迎えをお願いします。ただし、その時点での気象状況によっては、「暴風警報」の際と同じ対応をとることもありますので、ご協力よろしくお願いします。
- 下校時刻の変更やお迎えのお願い等緊急連絡は、“保護者連絡帳”でお知らせします。まだ未登録の方は、早めに登録をお願いします。なお、次のアドレスの連島神亀小学校ホームページでもお知らせします。

連島神亀小学校ホームページ

<http://www.kurashiki-oky.ed.jp/tsurajima-shinki-e/index.html>

- 気象警報発令時は、情報収集や連絡のため、電話が混雑することが予想されます。ご家庭からの電話によるお問い合わせはご遠慮ください。
- 上記の「警報」または「特別警報」が発令された場合は、児童クラブは開設されません。